

第8回国土交通省独立行政法人評価委員会
北海道開発土木研究所分科会

平成17年7月5日

【恒松参事官】 それでは、定刻でございますので、ただいまから第8回国土交通省独立行政法人評価委員会北海道開発土木研究所分科会を開催いたします。委員の皆様方には御多用のところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

事務局の国土交通省北海道局参事官の恒松でございます。当座の進行を担当いたします。本日はよろしく願いいたします。

本日の分科会は独立行政法人通則法第38条第3項及び第3条第1項に基づきまして、平成16年度の独立行政法人北海道開発土木研究所におけます財務諸表等の意見聴取、業務実績評価などを行うために開催するものでございます。

本分科会の委員に異動がございまして、前期委員でございました五十嵐委員、会田委員、工藤委員、森地委員のご後任といたしまして、3月18日付で新たに4名の方に分科会委員をお引き受けいただいております。ここで簡単にご紹介させていただきます。

ニューブリッジ総合法律事務所弁護士の長沢委員でございます。

北海道大学大学院工学研究科教授の加賀屋委員でございます。

少しおくれてお見えになると伺っておりますが、東京大学大学院工学研究科教授の家田委員でございます。

本日は欠席とご連絡を受けておりますけれども、東京経済大学経営学部教授の高山委員の4名の委員でございます。

現在のところ7名でございますが、家田委員も含めまして本日は9名中7名のご出席ということで、過半数を超えておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条第1項に基づきまして、本日の分科会は成立しておりますことを申し添えます。

また、本日は独立行政法人北海道開発土木研究所から、斉藤理事長を初めご出席いただいております。

それでは、初めに、北海道局長の山本からごあいさつを申し上げます。

【山本局長】 おはようございます。北海道局長の山本でございます。暑いところを委員の皆様には本当にありがとうございます。

今朝のNHKのテレビで、今週、多分、世界遺産の登録が認められるだろうと思いますが、

知床の中継がなされていました。さわやかで、この季節は東京と北海道の差を非常に感じます。暑い中ではありますが、一生懸命やっております開土研の研究の評価をぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

長沢先生と加賀屋先生には、ご就任を本当にありがとうございます。また、佐伯先生を初め、引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は16年度の評価をいただくわけですけれども、実は昨年末、行政改革の一環で、開発土木研究所とつくばにある土木研究所が統合されるという議論がなされました。我々は積雪寒冷地で特有の研究をしており、かつ北海道だけではなくて北方地域やあらゆるところに広がった研究内容を独自でやっているのだという主張をしてきたところであります。研究内容は認めていただいたのですが、何せ大きな行政改革の流れだということで、来年から土木研究所と一緒に仕事をしていくことになろうと思ひます。そんな中で、共通するいいところは一緒に連携をしながら、しかし寒冷地らしい独自性をますますきちんと發揮していきたいと思ひております。

そんな意味でも、今まで昨年、一昨年とそれぞれ評価をいただきまして、かつ貴重なご意見もいただきました。それを踏まえまして、開土研のほうでも努力をしてきたところであります。さらに今年度、次へ向けての新しい中期計画をつくる作業も控えております。あわせまして忌憚のないご批判、ご意見をぜひいただければと思ひます。

初めに、一言だけごあいさつをさせていただきました。ありがとうございます。

【恒松参事官】 引き続きまして、議事に入らせていただきます。

それに先立ちまして、分科会長の互選を行いたく存じます。事務局から申し上げますと、事前に北海道大学副学長の佐伯委員に分科会長をお引き受けいただく旨を賜っているところですが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【恒松参事官】 それでは、佐伯委員に分科会長にご就任いただくことにいたします。よろしくお願ひいたします。

家田委員がお見えになりました。よろしくお願ひします。

本日の議事の進行につきましては、佐伯分科会長にお願ひ申し上げます。

佐伯分科会長、よろしくお願ひ申し上げます。

議事に入らせていただきますが、お手元にあります議事次第をごらんいただけますでしょうか。きょうは4件についてでございます。財務諸表、剰余金、業務実績評価、役員退

職手当に係る業績勘案率の決定でございます。ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

まず、この分科会の進め方につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【岡部企画調整官】 事務局を務めております企画調整官の岡部でございます。本日はよろしくお願ひいたします。座らせていただいて、ご説明申し上げます。

まず最初に、資料のご確認をお願いしたいと思います。お手元に議事次第、委員の方々の座席表、委員名簿に引き続きまして、資料及び参考資料がございます。

資料1が平成16年度決算の概要で、いわば財務諸表の概要版でございます。

資料2が剰余金についてでございます。

資料3が平成16年度業務実績報告書概要版でございます。

資料4が独立行政法人北海道開発土木研究所平成16年度業務実績評価調書（案）、分科会長試案でございます。

資料5が北海道開発土木研究所の役員退職手当に係る業績勘案率の決定についてでございます。

資料6が農林水産省独立行政法人評価委員会からの意見聴取についてでございます。ここまでが資料でございます。

そのほかに参考資料といたしまして、参考資料1、2、3、4までございます。

そのほかにパンフレットともう一つ、17年度北海道開発局関係予算概要における開土研の研究成果の活用状況という、参考資料のさらに参考になる資料をお配りしてございます。

委員の皆様、不足等はないでしょうか。行き渡っているようなので、続けさせていただきます。

さて、各委員の皆様におかれましては、事前に資料1の財務諸表の概要版、資料3の業務実績報告書については、事前にご説明をさせていただいているところでございます。その際に各委員の方々から頂戴いたしました意見につきましては、資料4の平成16年度業務実績評価調書（案）分科会長試案の中の意見という欄に、事前にいただきました意見は記載させていただいております。

本日はこの資料を中心に、各評価項目の議論をいただければと考えてございます。なお、事前に各委員にご説明させていただいた部分については、事務局からの説明は省かせていただこうと考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、分科会長、よろしくお願いいたします。

【分科会長】 お手元の議題に沿っていきたいと思います。まず、財務諸表についての意見聴取から始めたいと思います。内容につきまして、開発土木研究所の傳法谷部長からご説明をお願いいたします。資料1でお願いします。

【傳法谷総務部長】 北海道開発土木研究所総務部長の傳法谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成16年度の財務諸表につきまして、お手元の資料1を使いましてご説明申し上げます。まず、1の資産の状況でございます。平成16年度末現在の当研究所の総資産額は9億7,436万6,000円となっておりまして、前年度末に比べて6億4,000万円ほどの減となっております。

主な理由につきましては、固定資産の減価償却による減少分ということでございます。下のグラフをごらんいただきますとわかりやすいかと存じますが、固定資産の当期増加額が6,667万6,000円であるのに対しまして、当期、16年度の減価償却等、これは減価償却と除却とって資産を処分したものを含めていますが、この合計額が9億6,600万余りございます。その差し引きの固定資産の減少が8億9,959万1,000円になったということでございます。こういうことで今年度は固定資産の額が減少したということでございます。

2ページに参りまして、上段の表がただいまご説明した固定資産の増減につきまして、財源別に見たものです。取得額(A)の欄が前ページの当期増加額に当たるところでございます。除却額(B)、減価償却額(C)の欄が、それぞれ減価償却等の内訳となっております。

下段の2の負債の状況に移らせていただきます。平成16年度末現在の当研究所の負債総額は1億7,504万4,000円となっておりまして、前期の15年度に比べて3億7,381万5,000円の減となっております。

負債額の減少は流動負債、固定負債のうち、主に固定負債が減少したためであります。一番下の欄になりますけれども、長期借入金1億7,300万円の返済を終えたことが主な要因でございます。

3ページに移らせていただきます。長期借入金の推移をグラフでお示ししてございます。13年度に借り入れた1億1,600万円、増加額の欄を見ていただきますと15年度にも1億4,395万円を借り入れております。トータルで約2億6,000万円の長期借

入金につきまして、平成16年度で全額返済を終えたということでございます。

下段のポイントのところにも書いてありますように、当初は16年度から18年度までの3カ年で返済する予定であったものが、平成16年度の補正予算におきまして償還時補助金が全額措置されまして、それにより16年度で償還を完了したということでございます。

4ページに移らせていただきます。3の資本の状況でございます。

当研究所の16年度末の資本合計は81億6,932万1,000円となっております。15年度末に比べて2億6,800万円ほどの減となっております。資本は資本金と資本剰余金と利益剰余金からなりますが、下段のグラフでご説明いたしますと、見ておわかりになるかと思いますが、資本剰余金が減少してございます。このため資本全体が減少しているということでございます。

資本剰余金の減少理由ですが、損益外の減価償却の累計額をマイナス計上することになっているわけですが、この減価償却累計額の年々の増大によるものでございます。要するに、減価償却が年々積み増しされておりますので、それによって資本剰余金がこういうふうには減ってしまったための資本の減少ということでございます。

5ページに移らせていただきます。4の経常費用の状況でございます。

平成16年度1年間の当研究所の経常費用の合計額は48億6,135万8,000円となっております。前年度比で3億4,600万円ほどの減となっております。

この減少理由といたしましては、15年度に比べて退職手当などの人件費が減ったことと、外部委託費が減少したことによるものでございます。下段のグラフは経常費用に占める一般管理費の割合を他の研究関連独法と比較したものでございます。

当研究所では、毎年度一般管理費の抑制に努めてきているところですが、平成16年度におきましては一般管理費比率が12.8%となっております。他の独法の平均が11.5%ということではあります。グラフをごらんいただいておりますように、高いほうから16番目、低いほうから15番目ということで、ちょうど中間に位置しているのがおわかりいただけるかと思っております。こういう努力を続けているところでございます。

6ページに移りまして、上段の表はただいまの一般管理費の割合を比較したもので、当研究所が12.8%、他の29機関の平均が11.5%ということです。

中段5の経常収益の状況をご説明申し上げます。平成16年度における経常収益は48

億7, 198万円ということで、前年度に比べて3億4, 200万円ほどの減となっております。これは運営費交付金が1億6, 400万円ほど減ったことと、自己収入のうちの受託研究収入が1億4, 900万円減ったためでございます。

額的には少ないのですが、事業収益は毎年着実に増加してきております。7ページの中段のグラフをごらんいただきますと、事業収益全体では伸びている様子がごらんいただけますし、さらに下段の表ではそれぞれ事業収益の内訳の各項目とも増加している様子がおわかりいただけるかと存じます。

8ページに移らせていただきます。6の経常利益の状況でございます。経常利益は経常収益から経常費用を差し引いた額となっております。16年度におきましては1, 062万2, 000円となっております。技術指導料収入、依頼研修員受入収入等の増加によりまして、15年度に比べて金額で358万1, 000円、率で51%の増加となっております。

下段の利益の発生状況についてご説明いたします。利益の発生状況の青い合計欄をごらんいただきますと、16年度におきまして収益から費用を差し引きまして、合計で1, 152万4, 000円の利益が発生しております。

その下の利益処分（案）ですけれども、現在のところ1, 152万4, 000円の利益のうち、203万6, 000円については積立金に、それ以外の948万8, 000円につきましては目的積立金に計上させていただいております。これについては後ほどまたご説明申し上げます。

次の9ページをごらんいただきますと、総利益の推移をグラフにしてございます。ピンクとブルーをあわせた部分ですが、総利益全体として年々増加している様子がおわかりいただけます。この利益処分（案）については、後ほどまた剰余金についての議題のところで説明させていただくことにしたいと思います。

下段の7の行政サービス実施コストの状況でございます。当研究所の平成16年度における行政サービス実施コストは27億9, 283万1, 000円ということで、15年度に比べて1億500万円ほどの増となっております。

その主な要因といたしましては、15年度に整備した別海のバイオガスプラント施設の減価償却が今期から本格化したため、損益外の減価償却相当額の増加によるものでございます。

最後に10ページですが、これまでの財務諸表のご説明の中で増減理由として何回か出

てまいりましたが、当研究所の減価償却の状況についてまとめてございます。

上段の年度別減価償却額のグラフをごらんいただきますと、単年度ごとの増加額ですが、毎年増加しております。これまで4カ年の平均で1年当たり7億3,000万円の減価償却ということで、それだけ資産価値が減少しています。16年度単年度では9億5,000万円の償却となっております。

これを中段と下段の累計のグラフでごらんいただきますと、額的には中段も下段も同じ金額のグラフで、内訳が違っていています。中段のほうは種類別で、下段のほうは年度ごとの償却額が積み重なる様子をあらわしております。累計でこの4年間で29億1,000万円の減価償却をしてございます。このまま研究施設、設備、機器等の資産の老朽化が進んでまいりますと、早晩、当研究所の研究業務にも支障を生ずることも危惧されるところでございます。したがいまして、当研究所といたしましても資産の減少分を補う何らかの措置を講じていかなければならないと考えてございます。

このため、当研究所の研究施設、設備、機器等の資産の老朽化に係る更新の必要性、さらには増強の必要性についても、財政当局等に対して積極的に説明して、施設設備費等の予算を要求していく必要があると考えているところでございます。

財務諸表の説明につきましては以上でございます。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

なお、事前に財務・会計分野の専門でいらっしゃる委員より、財務諸表については問題ないというコメントをいただいているところでございます。

ただいまの報告につきまして、何かご意見等はございませんでしょうか。ちょっとわかりにくいのですが、これから償却費が問題になるだろうということだそうですが、よろしゅうございましょうか。

それでは、財務諸表等については、当分科会としては意見なしということによろしゅうございましょうか。どうもありがとうございました。

引き続きまして、今、話が出ました剰余金につきまして、お手元の資料に基づいて説明していただきたいと思えます。傳法谷部長からお願いいたします。

【傳法谷総務部長】 資料2の剰余金につきまして説明させていただきます。

まず、初めに、利益処分に関連する法令について説明させていただきます。3ページを先にごらんいただきますと、独立行政法人通則法の関係部分を抜粋しておりますが、その44条に利益及び損失の処理について規定されております。

第44条第1項で「独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない」と。基本的に、利益を生じたときは、もし損失等があればそれを補てんしなければなりませんし、それでも余りがあるときには積立金として整理しなければならないということを原則としてございます。

ただし書きですが、「ただし、第3項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りではない」となっております。

3項をごらんいただきますと、下線が引いてありますが、「独立行政法人は、第1項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの。以下単に「中期計画」という)の同条第2項第6号の剰余金の用途に充てることことができる」となっております。

4項で「主務大臣は、前項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聞かなければならない」ということで、評価委員の皆様のご意見をお聞きすることになってございます。

中期計画でどのように定めているかといいますと、その下に中期計画の抜粋をつけてございますが、剰余金の用途といたしまして、「中期目標期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、必要とされる研究分野の研究費等に充てる」と。具体的には「短期間に集中的に取り組む研究の充実、前倒し実施、研究施設、機器の更新、整備等」ということで限定列挙させていただいております。

主務大臣の承認を受ければ、この目的に使うことができるようになるということでございます。認められなかった分につきましては繰越金ということで整理されまして、それは最終的には国庫に納付されることになっております。

1枚目に戻りまして、平成16年度におきまして当研究所の業務によって得られた利益の総額は、先ほどもご説明いたしました、1,152万4,694円でございます。その内訳としては、その右に書いてありますように、施設の貸付、依頼研修員の受け入れ、講演会、委員会等の技術指導、原稿の執筆等、そのほかにその下に書いてありますが車輜売り払い、銀行の利息等によって得られた利益になってございます。

そのうち、今申し上げました車輜売り払い、銀行の利息等につきましては、必ずしも当研究所の経営努力によって得られた利益にはあたらないという考えで、203万6,69

2円については積立金として整理されるのもやむを得ないと考えております。

その残りの研修員の受け入れ、講演会、原稿の執筆等によって得られた利益の948万8,002円につきましては当研究所の経営努力により生じた金額ということで、中期計画に基づく研究等の費用に充てるために、主務大臣の承認を得たいと考えてございます。

2ページ目の総利益の推移をごらんいただきますと、先ほどの財務諸表の説明の中にあつた縦の棒グラフと同じものでございますが、下のほうが平成13年度で、上に行くに従って14、15、16と総利益が伸びてきている様子がおわかりいただけるかと思ひます。当研究所の毎年度の経営努力によって、こういうふうには伸ばしてきたということでございます。

その具体的な内訳といたしましては、下の四つのグラフで示してございます。13年度から16年度まで、基本的に伸びている様子がおわかりいただけるかと思ひます。原稿執筆のところは15年度に若干落ち込みましたが、また16年度で回復しております。当研究所の努力によって得られた利益については、ぜひ目的積立金に充てたいと考えてございます。

なお、剰余金として整理させていただこうとしている948万8,002円という金額につきましては、今後、主務大臣が承認する際に財務大臣協議を経て決定されるという手はずになっております。財務省対応の結果によりましては、剰余金として整理する金額が変更になることも十分考えられます。したがいまして、ただ今、剰余金として整理させていただいた金額については変わるかもしれないことをあらかじめご承知おきいただきたく、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

【分科会長】 お手元の資料にございますように、利益の1,152万4,694円のうち948万8,002円が経営努力によって生じたものであるというこの委員会の評価があれば、一応それで出すということになりますが、いかがでしょうか。

【委員】 1点質問させていただきます。

結論において異論があるわけではないのですが、施設の貸付収入が自己収入である、自己の努力によって得た収入であるというところに分けられている理由を教えてくださいと思ひます。

【傳法谷総務部長】 当研究所が独立行政法人になる以前は他の機関に貸し出すことは難しかったわけですが、独立行政法人になって研究所の自主性というのでしょうか、主体性が発揮できるようになりまして、必ずしも研究に使っていない時期においてその施設を

遊ばせておくのはもったいないという考え方で、他の使用したいという者に有料で貸すこともできるようにしました。

貸し出すに当たっては、いろいろと費用がかかる部分もございます。宣伝して、例えばこういう施設があるので今の期間であれば限定的ではあっても使用可能ですというような努力によって、こういう収入が得られるようになってきたとご理解いただければと思います。

【委員】 そうすると、どの期間があいているというようなことを仕分けしていくところに自分たちの努力があるというご説明でしょうか。

【傳法谷総務部長】 単に国の機関にあったときのように遊ばせないようにしよう、有効利用しようという考え方でございます。

【恒松参事官】 そういう可能性があるところに積極的にPRしていくということですね。

【傳法谷総務部長】 そうですね。研究施設を利用する可能性のある者に対しては積極的に行ってございます。

【委員】 どうでもいいようなところを聞いてみるのですが、原稿料というのがさっきの財務諸表のときに書いてありました。わずかなお金ですけども、原稿の執筆というのは個々の研究者の方が書くのですね。会社の仕事中にそんなことをやっている時間はないから、多くは土日とか夜にやっているのでしょうか。

原稿収入はここで見る限りは研究所の収入になってしまうような感じで受け取れるのですけれども、こういうところはクリエイティブなことをやるのが仕事ですから、各人が一生懸命やる気になることがすごく重要です。その辺で、原稿執筆を依頼されたからお金が入るのですけれども、その取り決めというか、どういうルールになっているのか、参考までに教えていただけますか。

【傳法谷総務部長】 大学の先生方であればもちろんご自分の収入になるのですけれども、私たち研究所の職員は公務員でございまして、基本的に少なくとも職務として行った行為について給与以外の報酬を受け取ることは禁止されています。

ただ、独立行政法人の場合はその決め方によっては、研究所の収入とすることは可能だということでございます。積極的に研究所の収入にすることによって研究所にとっても利益がありますし、例えば原稿を執筆した研究員に対しては、講演でも技術指導でも、別な場面で積極的な評価をするようにして、そこのインセンティブは失わないように考えてご

ざいます。

【委員】 原稿執筆云々のたぐいときは、そういうふうにおやりになっていることとセットで表現するなり、ご説明いただいたほうが、研究上重要だなという感じを受けました。

【委員】 それはとてもいいことかもしれません。ちょっと教えてほしいのですが、今のご説明に剰余金と目的積立金がございます。金額的には同じですが、違いというのは法律に基づいた部分とまた別の形の定義があつてということですか。

【傳法谷総務部長】 そのとおりです。実は、剰余金と目的積立金はほとんど同義と考えていただいて結構でございます。

【委員】 違う形にしたのは、特別な理由があるのですか。

【傳法谷総務部長】 要するに黙っていればみんな積立金になってしまうので、財務諸表上の目的積立金に充てるために剰余金として主務大臣の承認を得たいという趣旨でございます。

【委員】 では、イコールということによろしいですね。

【傳法谷総務部長】 はい。

【分科会長】 ほかにご意見はございますか。

先ほどの話にもございましたように、これだけだと努力した人がどんどん取られていく一方ではないかという印象を受けるので、その点は何か説明が必要だろうという気がいたします。

剰余金については、今言ったように目的積立金にするということによろしゅうございましょうか。

それでは、そういうふうにさせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、3番目の業務実績評価に入りたいと思います。お手元の資料3ないし4を見ていただきたいと思います。

今回の評価に際しまして、全くゼロから一つずつ評価するのは非常に時間もかかりますし、難しいということもございまして、私のほうで簡単な試案をつくって、点数で書かせていただいております。また、事務局から各委員に事前に説明した際にいただいたコメントも、あわせてお手元の資料4に記載してございます。

これは全く私の試案ですので、本日の議論で大いに加筆、修正して、当分科会の評価調

書としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、事務局から補足説明をお願いいたします。

【岡部企画調整官】 今、分科会長からご説明がありましたように、資料3と資料4を使ってご審議のほどよろしくお願いいたしますと思います。

資料4には、事前に分科会長のご意見を聞かせていただいた上で、分科会長試案ということで、中ほどの評定のところに点数、コメント等を書いたものでございます。なお、16年度の評価につきましては、評価調書の中の項目ですけれども、他の土木系の独立法人の評価項目の数ですとか、評価分野間のバランス等を参考にいたしまして、15年度の評価については40項目で整理していましたが、それを適宜交通整理いたしまして20項目、半数の項目数に整理してございます。このようなことで、関連する話題について、より議論をしていただければということでございます。それから、事務の効率化についての評価分野の比重を重くしたということになっております。

もう一つ、評価項目に対応する具体的な内容については資料3に記しております。これは各委員の方に事前にご説明しておりますが、資料4の右側にページが書いてあります。これは資料3の該当するページを記入しておりますので、両方の資料を見ながらご議論いただくとよろしいのではないかと思います。

評定の点数についてですけれども、昨年と同様ですが、評定は3点、2点、1点、0点の4段階になってございます。3点につきましては特に優れた実施状況にある場合で、2点につきましては中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあるとして、標準的な評点という意味で考えております。中期目標の達成に向けて着実な実施状況にないにご判断されました場合には、その内容に応じて1点ないし0点ということ考えてございます。

なお、評定理由、意見の欄につきましては、本日委員会のほうで議論いただきましたことを踏まえて、事務局のほうで取りまとめたいと考えてございます。

あわせて、資料6をごらんいただきたいと思います。資料5が飛んでしまって恐縮ですが、これは農水省との共管部分の研究業務の実績評価について、農水省の評価委員会から提出された意見でございます。これについて概略をご紹介します。

ページが逆になって恐縮ですが、一番後ろが法的根拠でございます。農水大臣との共管部分については、農水省の評価委員会で評価した意見を国交省にいただくことになってございます。

この規定に基づきまして1枚前ですが、本年度の6月14日に国交省全体の法人評価委

員会から農水省の評価委員会に意見をいただきたい旨の文書を出してございます。それに対して、農水省の評価委員会から返答をいただきましたのが、2枚目についてでございます。「平成16年度独立行政法人北海道開発土木研究所の業務実績に係る意見」ということで、7月1日にいただいております。

短いので読ませさせていただきます。「記 平成16年度における農業土木及び水産土木に係る研究業務は、おおむね着実な実施状況にあると判断される。当該業務の重要性に鑑み、当該業務が中期目標、中期計画に照らして今後一層推進されるよう、貴評価委員会において十分な検討と評価をされたい」という意見を頂戴してございます。

2枚目に、各論につきまして参考意見をいただいております。総論と各論となっております。総論といたしまして、「評価結果が研究業務に適切に反映されており、北海道開発土木研究所自己評価委員会における評価結果が年々良くなっていることは高く評価できる。今後は論文等の質の向上にも努めるとともに、国民一般への分かり易い説明・公表を積極的に進める必要がある」というご意見をいただいております。

2段目ですが、「道内の研究機関との連携を一層強化するとともに、道外の関係研究機関も含めて引き続き連携・分担を明確にして効率的・効果的に研究を推進する必要がある」という意見でございます。

各論といたしまして、平成16年度に終了した研究「共同利用型バイオガспラント実証試験」について意見をいただいております。「実証試験で得られた成果は重要であり、今後さらに経済性の検証を行いつつ、実用化に向けて地域との共同研究を積極的に推進することが望まれる。なお、こうした取り組みに関連して、民間等との連携によりメタンガス利用燃料電池発電などの先進的な研究開発に関する取り組みを進めていると聞いており、今後の一層の推進を期待する」というような意見を農林水産省の独法評価委員会からちょうだいしておりますので、紹介させていただきました。

この意見につきましても、評価の際にご参考としていただければと考えてございます。

【分科会長】 どうもありがとうございました。農林水産省からの見解では、多分、評価でいうと2のような順調に進行しているというご意見をいただいているわけでございます。

それでは、早速、お手元の資料4に基づいてご意見を伺いたいと思います。評点は一応私の仮の点ですので、これにご意見がございましたらどしどし言っていただきたいと思います。

なお、20項目ありますので、かなり時間がかかりそうでございます。できるだけ端的に、1件当たり大体3分ぐらいでやりたいと思っております。

まず、1ページ目の1の事務の効率化でございます。業務運営の効率化に関する事項ということで、人事・給与システム、会計システムを活用して事務の簡素化を推進してきたということでございます。評点2ですが、これについて何かありますでしょうか。

あるいは、次の事務処理の電子化によるペーパーレス化についても、着実に進んでいるということで評点2です。

それから、図書管理システム・検索システム及び論文検索システムを活用してきたということで、そちらのほうも整備されてきているということでございます。

1ページ目については2、2、2で、お手元の資料3の2ページに細かく記載されているところでございます。何かご意見はございますでしょうか。着実に実施してきているということですが、ご意見はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、1ページ目にあります事務関係の効率化、図書館の情報の電子化はすべてということでもよろしゅうございますか。どうもありがとうございました。

続きまして、2ページ目に入りたいと思います。一般管理費の抑制は、平成13年度比で3%の縮減目標に対して5.3%の縮減を達成したということで、管理費を抑制する努力をしてきました。

研究評価については、自己評価委員会においてはホームページにその結果を公表しております。公平性、透明性を確保した自己評価を積極的に実施していることと、理事長のトップマネジメントにより研究予算を重点的に配分してきたことについて、それぞれ2がついているということでございます。

施設設備の効率的利用については、先ほど意見がありましたように、大型実験施設を貸し出しするためのホームページやパンフレットによって、できるだけ積極的に広報活動を行うことによって、あいているときは貸しています。貸付の実績も年々ふえているということで、これは3になっています。このあたりについて何かご意見はございませんでしょうか。

お手元の資料3でいえば、2ページから4ページにかけて書いているところでございます。設備は先ほどご意見が出たということで、PRに努めて着実に伸びてきているということで、ここだけが3で一番いい評価になっております。

【委員】 どの部門に聞けばいいのかよくわからないのですけれども、研究所の研究室

というのは、外国ですとこういう書類的なものをつくる有能な秘書がいたりして、本人自身がそんなに苦労しなくてもいいシステムになっている研究所があります。

大学でも非常な有能な秘書がおられて、単なるお手伝いというよりも仕事をこなせる方もいます。開発土木研究所の現状はどういうふうになっていますか。そこまでやれる方がいるのか、研究室の室長さんあたりがこれに相当労力をつぎ込まざるを得ない状況なのか、現状はどうなのですか。

【高木理事】 例えば研究業務の説明資料とか、成果の取りまとめの資料とか、いろいろなそういう意味での事務処理という意味合いでしょうか。

【委員】 そうです。

【高木理事】 基本的にはまとめ役というのは、きょうも来ていますけれども、研究所自体は企画室なり、総務、会計という研究支援部門を設けております。そこでこういう資料一式をまとめ上げております。

ただ、それは研究室との連携のもとでアウトプットとして全部出てきておりますので、その際に研究室の部分では、材料によりますけれども、個々人の研究者に立ち返る部分もあります。基本的には室長なり、私どもの組織では副室長という役職で、ある程度研究室をマネジメントする役割を設けておりますので、その部署で一応研究室の取りまとめをして、そこの連携でこういう資料を作成する流れになっています。

【委員】 理想を考えていまして、研究室レベルで非常に優秀な人材の育成とか、一言で言えばぱっとやってくれそうな人の配置というか、日本の場合は事務処理に非常に時間を費やされておられるなと思います。別にここだけではなくて、ほかのところもそうですが。

今すぐにできるわけではないのですが、そういう人材の育成なども、例えば何研究室かに1人はいるということが将来あってもいいのかなと思っています。申請書などは一々書かなくても、キーワードを五つぐらい言っておけば10ページぐらいのものがぱっと出るとか、今はそういう時代が来ていますからね。それを研究室の職員が一々やっていたら大変です。これからいくらでも外部からお金を取ってこなればいけない時代になるのに、申請書を書くのに忙殺されてしまうというのは……。いずれ考えておかなければいけない時代が来るとしています。

【分科会長】 ほかに何かございませんでしょうか。

【委員】 2ページが一番上にある一般管理費の抑制に関する評価の2点でありますけれども、中期目標が2.4%で、13年度比3%の縮減目標に対して5.3%であるというのは、単純に考えると非常に高い抑制の数値に見えます。

ランクが2という評価ですが、幾らだったら3と評価できるのかというところがちょっとわかりにくいのです。細かい話かもしれませんが、ちなみにどの程度だったら3の評価にできるのでしょうか。

このままで行くと、十分中期目標をクリアできます。

【委員】 僕はその辺にちょっと異論があります。一般管理費は、いろいろな法人の真ん中辺でした。たまたま幹部たちの年齢構成がどうなっているのかとか、比率ですからこういう種類の研究をやっているかによって変わります。

だから、5%とか何%というのは、たまたまの要素で達成し得ることもあるし、うんと努力してということもあります。ことし5%なら、次は6%にしてやるという種類の事ではないと思います。

今のお話などからしても、とにかく研究の分野でも事務的な業務がふえていることは確実です。一方で、管理費を下げろと言って、でも事務をやれと言っています。管理費をどんどん下げて研究者が事務をもっとやれというのは、研究をするなど言っているのと同じです。

したがって、未来永劫に管理費的なところをどんどん下げていくということは、必ずしもいいこととも僕は思っていない。こら辺に関する評価は先鋭的に、たくさん達成すればそれですばらしいのだとも言い切れない面もあります。僕はモデレートな評価ぐらいでいいのではないかと思います。

つまり、この程度の資料で深入りしていいか悪いかを判断するのはかなり難しく、もしきっちりやろうとするならば、かなり突っ込んだ議論をせざるを得ません。かといって僕個人の意見ではそれほど重要なこととも思っていないので、ひよひよいでいいのではないのでしょうか。

【委員】 この資料によりますと、過去3カ年順調であると。つまり、このデータはある目標値に対して順調に向かっていると見えるものですから。

【委員】 先ほどの職員の原稿のところもそうですが、大学もそうですが、法人化して目標を定めてやるというのは決めたことですからやらなければいけません、研究所はそ

ういうやり方自身がいいのかということもぼちぼち考え直さなければいけません。

大事なところは研究の質とか、そのアピールには丁寧な評価と、ちゃんとやったら高い評価にしてあげなければいけません、そのほかの周辺についてはあまりびびりやってもという感覚を持っている次第で、そういうことを申し上げました。

【委員】 さっきのご説明だと、一般管理費 5.3%の内訳は人件費と外部委託費が減少したということですね。

【傳法谷総務部長】 実は、先ほどの一般管理費は、人件費が含まれている部分です。

そして、ただ今ご議論いただいているのは、例えば一番分厚い参考資料 3 の業務実績報告書の 3 ページをごらんいただきますと、中段に「一般管理費の抑制」ということでご説明がございます。ここは事務処理あるいは維持管理関係の人件費等を含まない部分の一般管理費を、こういうふうに抑制をしてだんだん縮減してきたということがございます。ですから、総額自体も平成 16 年度は 8,500 万ほどになっているということがございます。具体的にどういう縮減を行ったかというのは、ここに列挙しているようなことがございます。

縮減の努力をもうちょっと見てもいいのではないかとというのは、こういう努力のことに關してだと思えます。

【分科会長】 光熱水費もだいぶ入っているということですね。

【傳法谷総務部長】 はい。

【委員】 ペーパーレス化も結構大きいのでしょうかね。

【傳法谷総務部長】 そうですね。

【分科会長】 3 というご意見もありましたが、2 ということでいいのではないかとということで。

【分科会長】 一般管理費のほうは頑張ったということで、3 でよろしいですか。人件費は抜いてあり、いわゆる光熱・水料を初め、事務用品、その他ペーパーレス化ともかなりつながっていると思えます。

【委員】 ただ、他の独法の横並び的なことを考えると、どこもみんなペーパーレス化のことはやっていらっしゃるのではないかと思いますので、そんなに積極的にここを 3 にしなければいけないと私は思わないのですけれども。

【分科会長】 2 でよろしいですか。

【委員】 ご不満がおありじゃないですか。

【委員】 いじらしい努力みたいなところがありますからね。(笑)

【委員】 一般管理費で、新しい考え方でふえた部分はないのですか。それは全部縮めている状態ですか。

【分科会長】 センサーをつけたりして、照明器具等々については電力の使用料削減の努力はしています。

【委員】 そういう点はどんどん出てきて構わないと思いますが、先ほどの考え方からいうと、何か新しいシステムをとということもあり得るのかなという感じがしました。

【分科会長】 各施設にあわせた契約形態というのは、電力料金は一括でどんと払っているわけではなくて、研究所全体で使用料を払っているわけではないのですか。

【傳法谷総務部長】 個別メーターをどこに設置するかによっても料金が変わってきますし、そういった中で研究所として一番節約できるような形態で契約しようということで見直したということでございます。

【高木理事】 電気を食う大型機械をある時期に一斉に使用するということになると、その使用実績で年間の基本料金がどんと上がるわけです。ですから、場合によっては、ある部分は少しずつらして、研究所トータルのピークの使用料を抑制する形で運営をしていくとかで電気料金は全然違います。

【委員】 そこら辺はコンピューターか何かで管理することが必要なのですか。

【高木理事】 それぞれどういう時期にどういう機械を動かす予定かというのを企画でキャッチしていますので、それを踏まえて、どうしてもその時期ではないとだめかとかを検討し、そういう形で少し調整をしていきます。

【委員】 なるほど。

【委員】 研究者以外の方にもご褒美みたいなものがないと、やる気がなくなります。

【分科会長】 わかりました。それでは、2ページ目の一般管理費の抑制は、いろいろ工夫されながらやっているということで3に変えておきます。

【委員】 一般管理費のほとんどは人件費ですから、ここで一般管理費が下がっているという表現は、人件費以外の一般管理費と言ったほうが常識的だと思います。

【分科会長】 これだけだと人件費のことがあるので、人件費を除いた一般管理費という説明を入れていただくということで事務局にお任せします。

【委員】 この後の議決があつたら分科会長に委任しますので、よろしくお願いします。

(委員1名退席)

【分科会長】 それでは、3ページ目に入りたいと思います。国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置でございます。たくさん項目がございますけれども、特に重点開発領域の設定ということで、そこにずっと項目がございます。北国の発展に貢献する研究、社会基盤を充実する研究、ゆたかな自然と調和した環境創出に関する研究云々となっています。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置ということで、重点開発領域を設定してやっていますということでございます。これが2で、各課題とも着実に実施しています。研究のほうの評価委員会の結果はそうなっていて、そこからこちらに直接来ているということだと思います。

二つ目が短期的に集中的に取り組む研究ということで、3課題がございます。お手元の資料3の5～6ページに内容が書いてあります。これについても2という評価ですが、これについてのご意見はございませんでしょうか。

これについては自己評価委員会でも予定どおり、あるいは予定以上の進捗状況ということで評価されています。優が2、良が2の評価を受けたということですので、平均して順調に進んでいることになろうかと思えます。それで2となっていますが、何かご意見はございませんでしょうか。

【高木理事】 この研究課題に係わる評価は、根本的には我々研究所としての生命線の部分だと思っています。つまり、いろいろな研究活動に関連する要素はありますけれども、結果的に研究をきちんとやっているか、よい成果を出しているかということが最も重要で、我々としては少しこの評価の視点を強調したい部分だと思っています。

結果的に独法化以降丸4年たって、実際に独法化以前と以後を比べまして、今回評価委員会でいろいろ説明させていただいているファクターが極めて伸びていると思っております。そのベースにあるのが研究活動そのものだということです。

私どもの研究所それ自体と他の土木系研究所との多少の違いというのは、結果的にミッションが北海道開発行政を支援するということですので、どの研究課題も基本的には現場にきちんと結びついた研究を行ってきています。

したがって、そういう形で今の3ページ目の58課題プラス数課題という研究を行ってきておりますけれども、結果的にこの数年の研究活動で極めてインパクトのある成果が出てきているということです。

ですから、その辺をご理解いただいて、多少加味して判断していただければありがたいということで、研究監理官どうでしょうか。

【川村研究監理官】 資料3の概要版の16ページのコラムをご覧ください。私どもは、社会資本整備を図る中で、現場と密着した仕事をやらせていただいております。その中でアピールさせていただけるとすれば、一つ目はコスト縮減の観点から、複合地盤杭による45%・約半額となる成果です。

二つ目はランブルストリップスというものです。北海道はここ十数年、交通事故死が全国一という非常に厳しい状況にあります。ランブルストリップスを現地に適用する中で、正面衝突事故を50%減らしています。今年は、これらについては200キロぐらい2車線道路の中央部分に設置される予定となっております。

16ページのコラムで二つほど整理させていただきましたけれども、今お配りさせていただいた資料が、他にうちで担当している各分野についての補足資料となります。

最初のページの構造物の合理的な設計法に関する研究では、実際の高規格道路などをつくるときに横断構造物のボックスを工夫し盛土高を小さくする構造を開発したという事例になっています。試算ですけれども、これにつきましては約10キロほどの延長で10億円程の節減となっております。

【高木理事】 キロ5,000万から1億円です。これそのものは十勝平野といいますか、そういうフラットなところに高規格をどんどん建設していくような盛土構造が非常に多い場合に、いかに施工基面を下げるかということの問題意識に基づいた研究成果です。ですから、キロ5,000万から1億円の差額が出るということは、100キロ整備しますと100億円になるわけです。

ですから、よく言うのですが、この成果だけでうちの研究所は2年食べれることになります。これが全国に波及しますと、この成果だけでうちは10年、20年食べれるというインパクトのあるものだということです。これは一つの例です。

一つひとつを説明しますと時間がかかりますので、いずれにしても北海道の問題意識をベースに、先ほどの複合地盤云々というのも泥炭性地盤の北海道でこういう橋梁基礎形式が多いところから出てきた技術開発の結果です。

ランブルストリップスの話題も、積雪寒冷地では従来路面に道路鋸（びょう）を設置したり、チャッターバーというものもそうですが、冬季になりますと除雪の関係で取り払わなければいけないというものでした。ですから、路面に凸の形で出ないようにいかに交通

の安全性を確保するののかというのが、長年の懸案だったわけです。

これはキロ当たり150万円ですから、今まで行われてきている通常のものより2分の1、3分の1のコストです。先ほど説明したように、正面衝突事故が半減しました。ですから、これを人間換算にしますと、北海道の交通事故はだんだん下がってきていますが、年間500人の死亡に対して半分が国道、そのうちの6割が非市街地で、その大部分を正面衝突が占めています。

何十人かの正面衝突事故の死亡者が減になるというインパクトを与えるとすれば、日本は1人当たりの交通事故死の貨幣換算が低いのですが、外国は1億円とかいう換算をしているようですが、仮に数千万円という換算をしたときに、例えば20人、30人減ったときに、それだけで10何億とか20億というインパクトがあります。

今申し上げましたように、北海道だけではなく全国、あるいは北欧とか中国という2車線道路の対面交通の多い国や地域が非常に興味を持って、技術が波及していくという結果も出ているということです。このぐらいでやめておきましょう。(笑)

【委員】 私はこういう技術の開発に対しては非常に甘いので、3にします。

【委員】 すばらしいと思いますが、読み方ですけれども、約45%の建設コストが縮減されたというのは、普通に読むと約半分ぐらい減ったということですが、そのまま字面どおりでしょうか。

【高木理事】 そのとおりです。

【川村研究監理官】 例えば積算上1億5,000万円の一般工法に対して、複合地盤杭採用では8,300万円ということで、45%縮減という実績がございます。

【委員】 今、ランブルストリップスはどの辺に採用されているのですか。

【高木理事】 オール北海道もそうですし、本州でも使われています。

国際会議でも発表しておりますので、先ほど申し上げましたように、従来からこれ自体は2車線の都市間距離の長い北海道のような地域特性を踏まえたときの道路に対して、どう安く効果的なものになるか、そして積雪寒冷ということですので、そういう意味で中国とか東南アジア系もそうですし、北欧系は2車線で80キロ、90キロの規制で走っているところですから、相当興味を持って勉強に来たり、あるいはその技術を知りたいという話題があります。

【委員】 今のような新しい技術は、エビデンスという形で言うと、例えば論文の成果を目標にするものか、あるいは特許とかそういうものを目標にしていくのか、どちらでし

ようか。両方やられていたのでしょうか。

【高木理事】 両方です。例えばランブルの場合は、ランブルの構造をつくるという意味では民間とタイアップしておりますので、今、それは特許申請をしています。

【委員】 そういう面では、さっきの話でもあったように、申請も大事ですけども、結果をどうやって形にしていくかというところもある程度専門的な部分をつくってやっていくやり方をしていくと、いろいろな形でPRになると思います。

今、お話を聞いて非常に画期的な考え方だと思いましたが、それをきちんとした形の最後のエビデンスにつくり上げていくことが結構大事なポイントではないかと思えます。

【分科会長】 これは2になっています。今話を聞いてぐらついた方もいらっしゃるかもしれませんが、いかがでしょうか。

【委員】 ランブルストリップ自身は外国にも随分前からあります。ただ、それを寒冷地用にいいものにしたというのはすばらしい成果だと思います。評価は2でいいと思いますが、意見のところの「おおむね着実な実施状況である」というところに、「例えばランブルストリップで寒冷地の特性を生かして安全対策で大きな成果を上げているものが代表的な事例である」とか入れてあげればいいのではないかと思います。

ただ、もう一つ思うのは、一番右の欄に何か書いてもいいのではないかと思うので言うのですけれども、結局、僕は開土研はいい仕事をしていると思っています。大事なことはどういうふうにテーマを設定して、それをどういうふうにしたらい成果を上げてくるかというのは、これから体制も変わってくると伺っておりますし、ある種仕組みづくりをそろそろしていったほうがいいと思います。

要するに北海道というか、寒冷地ならではのニーズをどう吸い上げて、それを萌芽的な研究としてどう育てて、そこからどういうものが伸びそうだから重点攻撃するかとか、そのあたりの仕組みをぜひこれからつくろうではないかみたいなことを今後の一つのトピックにすると、今までどおり着実な仕事ができるのではないかという気がします。

研究ですから、どだいすべて当たるわけではないわけで、当たり外れはあります。ファーストステージでは割合おおらかにやったほうがいいし、けれども少し絞られてきたら、それが実務ニーズとぴっちり合うようにデザインしていったほうがいいし、その辺を一部右に入れたほうがいいのではないかという感覚を持っています。

特にここに書くことかわかりませんが、こちらの研究成果は少なくとも寒冷地土木の道路の分野ですと世界トップですから、そこら辺があまり書かれていない感じ

がします。例えばノルウェーにある研究所などとも連携されているのですが、そこでのネットワークをこうやってつくっていますとか、P I A R Cで寒冷地というのはこちらの研究所は大変大きな発言力というか、存在感を持っていますが、それもあまり書いていません。

ほかとの連携のところでも、中での技術指導とか国内的な要素はあります。ここにもJ I C A等の外部研修員とありますけれども、もう少し胸を張った、自分を出すようなポテンシャルがありますし、それを少し今後の充実すべきところに、どこかでいいから書いたらどうかという感触を持っています。これはプラスの評価ですけれども。

【分科会長】 大きなくくりでは2でも、評価の中に文章として特に目立った、成果のあった研究については特記したほうがいいのではないかということですが、事務的にはよろしゅうございますか。

今のご意見、お聞きした内容を盛り込んで、ここに文章として書き込むことにさせていただきます。ほかに何かご意見はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次に入らせていただきまして、4ページ目でございます。主に他機関との連携等、技術指導及び研究成果の普及でございます。これについて何かご意見はございませんでしょうか。

他機関との連携というのは、国際的な中での連携とか、組織対組織ではないにしても、研究者レベルではかなりやられていると思いますが、そのあたりはどうでしょうか。国内の産学官についてはここに書かれていますが、国際的な面での連携みたいなことは組織としてはやられていないとか、個人というか研究室レベルではやっているとかありますか。

【川村研究監理官】 他機関との連携では、16年度のアピール事項ということでは、17年3月に中国黒竜江省の交通科学研究所と開発土木研究所の研究所間でのワークショップが開催されています。これは14年3月に覚書が結ばれ、過去相互に1回ずつ交流していたものです。

また韓国の建設技術研究所地盤研究部と意見交換を実施しており、双方での新たな研究交流に16年度に着手しています。

【委員】 あえて言った趣旨は、単なる連携はどこでもやっていますから、そんなにアピールにはならないと思います。先ほど申し上げた趣旨は、こちらの研究所の独自性というか、著名な名前を持っている寒冷地で世界のネットワークをつくり、そこでリーディング

グポジションをこれからも発揮していくための連携だという頭書きをつけると、単なる連携よりもぐっと重みがあると思います。

【川村研究監理官】 今、ご指摘がありました。スウェーデンとかフィンランドの北歐圏とは今までも積極的にやっています。私が今ご紹介させていただいた中国黒竜江省につきましても、北海道とはまた違った寒さの資を持っている地域ということで今後相互補完ができるのではと考えております。

あるいは韓国についても、世界的に言えば寒冷地ということで、こうした特色を持ったところとの連携を指向してやらせていただいているところです。

【分科会長】 ということでございますが、ここにありますようにそれぞれ2、2、3の評価になっています。これについて何かご意見はありませんか。

【委員】 共同研究の目標値60件を大幅に上回る98件という数字が出てくると、堂々と自己評価を3にしてもいいのではないのでしょうか。

【分科会長】 今の産学官の連携などはもう十分やっているのではないかとということでございますが、どうでしょうか。

【委員】 自己評価してあると、第三者がそれより評価を下げにくいような気分になりまして、そのまま通してしまいます。

開土研の業務の質が向上しているのを実感しているのですが、開土研は自己評価が割合に厳しくて、北海道人気質的ですね。

【委員】 量的には十分だと思いますが、やはり質的な面で、例えばもう少し表現をきちんとしていただければ、そういう評価で納得できると思います。数だけでというところであれば、今、国全体としては大学との間の共同とか研究をずっとやっていくような流れですので、質的なものをどうやってうまく表現して、いい点数をつけるかというところが結構ポイントかなと思います。

例えばユニークな部分、だれもやっていない部分はここであり、その部分はこういう形で共同でやったのだとか、そういうことが一つぐらいあってもいいのかなと思います。

【委員】 僕も同感です。つまり、これから体制が変わるのだから、この研究所の独自性を評価書の中のあちこちにアピールしておいたほうがいいのです。

それは点数の問題よりも、記述です。今後もこういう独自性をもっと発揮できるように頑張っていくべきだとか、そういうことを一番右の欄に入れたりして、長い目で見たときにそれが研究所にとって一番いい話ではないかと思います。

ちなみに聞いてみるのですが、「大学との交流をもっと深めるべき」という分科会長からの意見がございしますが、こちらの研究所は北海道の中で結構大学とおやりになっていると僕は見ていましたが、足りない感覚でしょうか。

【分科会長】 これはどなたの意見でしたか。

【委員】 私もこういうたぐいの話をしましたが、我々は正直に言っているいろいろな形で交流はさせていただいています。ただ、それを一歩進めて、例えば具体的な組織の問題まである程度はこれから考えていくべきだと。

これは大学の責任ですが、講座をつくったり、そういう形である程度積雪寒冷地の問題に総合的に取り組むというような一歩進めた形の交流のあり方をこの前お話しさせていただきました。それかどうかはわかりませんが。

【委員】 そういうミッションだからしょうがないのですが、北海道の中で閉じている交流はすばらしかったのですが、その枠組みを超えた独自性を例えば東北で発揮してもいいわけだし、そのあたりはこれからでしょうが、ここまでの体制上の限界はあったという感じは持ちます。

【委員】 おっしゃるとおりです。

【分科会長】 よろしゅうございますか。数字だけではなくて、特徴のあるところ、プラスの面は文章の中に積極的に書き込んでいただくということが大事だと思います。

それから、海外との研究交流は活発ですが、言われたように組織としてきちんとやることもありますし、カナダやアメリカは別として、北欧の国は大体北海道と同じぐらいの人口が多いのです。スウェーデンがちょっと多くて700万ぐらいでしょうか。そういう意味では、国民の数といいましょうか、人口もあちらの国レベルですので、研究機関のリーダーシップのような動きをもっとしてもいいのではないかと思っています。

一応2、2、3ということで、文章の表現についてはもっと前向きといいましょうか、そういうことを書くことにさせていただきます。

次の5ページでございます。これは講演会、学会活動、論文の発表・掲載ということで、成果の普及に関係するところでございます。これも中期目標の数字から出しておりますので、講演会、刊行物等については3ということになります。

知的所有権については、目標の15件に対して33件ということで、2になっております。

【委員】 これは33件が全部特許になるなら3でいいのではないかと思いますが、今

は出願中ということですから。結果を見て、ぼんと変わってもいいのではないかと思います。

【委員】 前にご説明いただいたときに、審査付論文の件数が研究者1人頭になると大変多いのです。失礼ながら、こういう政府系研究機関の中ではかなり多いほうではないかと思いました。

だから、何件ということだけではなくて、質の高い論文が一応審査付論文とすれば、3と書いてあるところの右側の欄にかくかくしかじかともうちょっと強調してもいいような感じがします。

審査付論文があれだけたくさん書けるということは、かなり定着度の高い研究者の育成をしていない限りはできませんから、つくばとは随分様子が違うなという感覚を持ちました。

【分科会長】 法人化される前から、各自はかなり力が入っていました。その覚悟ができていたというか、この4年間ぐらいでかなり伸びています。

【委員】 今、話があったように、審査付論文数をここに書いておいたほうがいいかもしれませぬ。

【分科会長】 1, 637編の後に、括弧でもして審査付何件とかですぬ。

【委員】 研究機関が大きければたくさん書くわけですから、1人頭どのぐらいといったときにたしかちょっと驚いた数字になっています。大学クラスの数でした。

【斉藤理事長】 それだけ研究者にインセンティブを与えているということだと思えます。個人評価と研究室評価をして資源の配分をしているものですから、それぞれ頑張っているところがかなりあります。

【委員】 釈迦に説法ですが、審査付論文はかなりオリジナリティーを出さないと通りません。ということは、たった今はやってみんながわーわーとやっている、あるいははすぐに役立つ研究は必ずしも審査付論文を通りません。

審査付論文がかなりの数出ているということは、研究者がある程度の期間、長期にわたってその課題に取り組んで、しかも割合大らかに育ててくれて、独自性を発揮する体制がないと書けません。そういう意味では、研究機関としてはすばらしいと思いました。

【分科会長】 3ということでもよろしゅうございますぬ。

知的所有権については、33件はすばらしいけれども、出願中のものもかなり含まれているということでもあります。さらにふえていくともっといいのでしょうけれども、これで

行きたいと思います。どうもありがとうございました。

次に、6ページでございます。寒地土木技術情報センターの開放で、同じように持っている施設を有効に使おうということでございます。それからインターネットによる情報提供、技術相談への対応、業務内容の情報公開ということで、これから積極的にやっていくということでもあります。

右側に書いてありますように、技術相談への対応件数が、例えば民間企業や自治体に対しては平成16年が357件です。平成15年が293件、平成14年が107件ですから、多分PRが行き届いてきたのでしょうか、技術的な問題についての窓口として対応している等々でございます。これは3です。

試験研究等の受託ということで、そこにございますように主に北海道開発局からの受託業務が多いのですが、これも十分きちんとやっています。ただ、これについては「行政のニーズをどれだけフォローできているかチェックしてみてもどうか」という意見がございました。

残念なのは他省庁関係で、文部科学省や環境省等々の競争的資金についてはまだ努力不足といいたいまいしょうか、同時に今までの仕事で手いっぱいということも一方であると思います。それにプラスアルファして、よその外部資金を持ってくるほどの人的な余裕もないということもあろうかと思えます。これは3と裏腹の関係だと思えますが、開発局の仕事をやればこちらが1になるということで、若干少ないということでもあります。

今、文部科学省の補助金なども開放されておりますので、若い人が個人レベルでどんどん取ればいいのでしょうかけれども、受託業務もたくさんあるものですからなかなか難しいかなという感じです。

それから、地方公共団体等からの要請ということでは、そこに書いてありますように、技術者の育成等々をやっているということでございます。お手元の資料にも書いてあります。これについてどうでしょうか。

【委員】 科研費の件ですけれども、どのくらい当たったのかというのはわかるのですけれども、どのくらい申請したかということも結構大事だと思います。例えば文部科学省の場合は、特に若手研究者には門戸が広がっていますので、ある程度そういう形で若手には必ず申請をしてもらおうとか、そういう指導の仕方が必要だと思います。

【分科会長】 何件ぐらいの応募があるのでしょうか。文部科学省を6件獲得したとなっておりますが。

【川村研究監理官】 16年度の応募件数は代表者という形では12件、分担という形では6件、全部で18件応募させていただいています。そのうち獲得が6件というのが実態です。

【委員】 獲得したのは代表者ですか。

【分科会長】 文科省は3件ですね。科学技術振興調整費が1件で、競争的資金は全部で6件ということですね。

【川村研究監理官】 代表が4件、そして2件が分担になります。

【分科会長】 若い人がこういうものにどんどん応募できるぐらいの余裕があればいいのでしょうかけれども、なかなかそこまでいきません。

【高木理事】 先ほどおっしゃられたのですが、うちの研究所の一つの特色は、この評価委員会あるいは研究活動そのものは基本的に北海道開発局の支援ということで、極端なことを言えば、研究課題の設定は研究者個人がこれをやりたいからやりましょうというのは基本的にはありません。

つまり、開発行政でこれが必要だ云々という意味で、中期計画を設定するときに行政と全部すり合わせをして課題設定をしています。ですから、基本論は行政ニーズをすべて反映している課題です。それを遂行していく上で、当然個々の研究者あるいは研究所のノウハウがいろいろな意味で介在していくことになります。

競争的資金との兼ね合いでいきますと、我が研究所は確実に行政ニーズにこたえなければいけない立場にあります。したがって、極端なことを言えば、当たるか当たらないかわからない資金を目当てにやるわけにはいかないというのが、大学とは全く違うところです。ですから、我々はベーシックな研究活動を踏まえて、こういう競争的資金はある意味ではその助っ人になればいいという感覚でとらえてはいますが、一義的にそれを当てにして云々という形はなかなかとりづらいのです。

なおかつ、かなり申請に労力を費やすということで、それをやっていたら本務ができないような感じです。正直に言って、今、国研は大学よりも競争的資金が全然当たらないのです。ですから、そこに相当な労力を費やしていたら、本務がなかなかできないという状況もあります。言い訳ではないですが、なかなかこの部分の実績が向上しないゆえんはそこにもあります。

むしろ我々のミッションは何かということ踏まえたときに、それをいかに適切に研究活動として遂行していけるかという意味で、運営費交付金と開発局の受託をベースにやら

ざるを得ない、あるいはやっていくべき研究所だという意味で……。

【委員】 共同と代表で、申請が12件ぐらいでしたね。さっき出た大学との連携とかいうものは、こういうところでやればいいと思います。ほとんどの場合、僕が知っている範囲の別のところだと、大学のだれかが代表になって、研究所などが実質上の事務局みたいになって、このプロジェクトを出してみようと。

そう簡単に当たるわけでもないけれども、それなりに当たります。大学的な自由な発想と着実な研究所の研究の仕方をうまく融合するということが多いので、むしろ比率が逆になっていたのがある意味で独自のやり方だなという見方をしました。

【委員】 高木理事がおっしゃたようなことは、私はよくわかります。例えば文科省の科研費にはなじまないという部分もあるかもしれません。ですから、今、おっしゃったような形でやっていくのは一番いい方法だし、少なくとも評価項目に載っている以上、1をつけられたらまずいと思います。

【高木理事】 我々の研究所のミッションからすれば、次回から評価項目に出したくない、重要項目ではないと言いたいぐらいの感じです。どうなるかわかりませんが。

【委員】 研究所独自のミッションはよく理解していますが、今、お話があるように、結果的に1点がつくわけです。1点というのは、おおむね着実な実施状況にあるという定量的評価ですけれども、何がベースにあってこういう状況だから評価が1なのかというところがよく見えません。

背景として研究所の目的が厳然としてあるならば、評価1は厳しすぎるような気がします。最初から目標があって、それに対して実質は6件の採択だから1というならわかりますけれども、ちょっと理解しにくいですね。

【高木理事】 私どもが1点だと言ったわけではないのですが、もともとは中期計画策定のときにいわゆる行政改革で省庁再編となりました。我々、国の研究機関そのものは文科省の科研費補助金の対象機関ではなかったわけで、これは大学が対象だと。

我々の対象は科学技術振興調整費であったわけです。基本的には国の研究機関にはそれ相応の研究所長、今でいう理事長の裁量をもって、ある課題を申請すれば研究活動ができる科学技術振興調整費が来ていたわけです。

ところが、文科省になり科学技術振興調整費、従来の科技庁予算が全部一本化されました。その結果、簡単にいうと、基本的にはそれらは全部大学に行ってしまっています。従来の国研、独法になった我々はそれがほとんど吸い上げられたも同然で、以降、この部分

の分野の研究費はほとんどつかなくなり、厳しい状況に置かれているという背景があります。そういう中でも、こういうふうに一応恒常的に努力はしてきていることは主張したいと思います。

【斉藤理事長】 最初に中期計画をつくったときに、書き方のモデル的なものが出てきたわけです。、その中に競争的資金が入っていたわけです。

今、高木が言ったように、我々のミッションとしてはほんの片手間というか、なくてもいい項目ですが、評価自体がどのようになるかもよくわからない状態でしたのでこの項目が入ってしまいました。

ですから、次回以降、第2期計画からは、「これは我々のミッションとは合わないから落とそうか」という話をしている最中です。

【委員】 今のご説明から、そういう背景的なものがあることになると、これは北海道土木研究所の問題だけではなくて、多分、独法で同じような研究費を一生懸命取ろうとなさっているところもあったと思います。たしか土木研究所がそうだったと思います。

そこら辺と横並びで考えた場合に、北海道だけが非常に少ないのか、そこら辺との兼ね合いで、1ではなくて平均的な評価ができるということであれば2でもいいような気はします。

ここの数行だけで見ますと、あまり積極的に取れていないという判断になってしまうかと思いますが、そもそも本来もらえたはずの財源が今や大学に行ってしまうという話であれば、ほかの独法と共通して考えれば同じような状況はほかの独法にもあるのではないのでしょうか。

【高木理事】 そういう意味ではそうですね。

【委員】 大学に行ってしまうから云々ではなくて、重点化されているのです。前は割合いろいろな課題に均等に行って、寒冷地は大事だねという感じでしたが、今は四つぐらいで、そこに入っていなかったらほとんどつきません。大学だろうとそれは一緒です。

その重点課題のアピールが、日本の先進国でこんなに雪が降ったり寒いところは世界のリーダーとしてやらなければいけないというたぐいの主張が足りなかったと思います。別にこの研究所の責任ではありませんが。そういうことをやっていくと、科研費や調整費もまた話は変わってきます。

【委員】 私は調整費はまだまだ脈があると思います。だから、あきらめないでほしい

と思います。

それは何かというと、例えば防災にしても何にしても、この研究所が主役となってやる部分があると思います。ただ、組織はまた別問題で、どういうプロジェクトをつくるかというところは、例えば大学といろいろな形で考えてまとめていかなければいけません。

まとめて調整していただく部分は研究所でやっていただければ、うまくいくのかなと思います。

【委員】 1 かどうかは議論していただければいいのですが、文章の書きぶりという、文科省の資金はミッションが決まっていて、それをこなすというか、解決するというたぐいの研究ではなくて、シーズオリエンテッドな研究スタイルです。いろいろなところと連携をとりながらそれをやっていくというのも、研究所にとってはやはり大事なやり方です。そういう面から、今後、こういうところはもう少し連携を含めてやっていこうと思うとか、そういう感じがあってもいいと思います。

つまり、それはうちとは関係ないよということでやっていくと、与えられたミッションを解きますよ。「おたくは解きますよの研究所ですか？」となっていくと、次の時代を切り開くシーズ開発はできなくなります。

【分科会長】 他機関との連携とか何かで、個人レベルでやるとか、当然開発業務を支えるような仕事はたくさんあります。若い人だったら学位を取ることも頭の中にあるでしょうし、そういうことをうまく使い分けてグループの中に入ってやってもらう部分と組織でやる部分があります。すべて研究者が代表になる必要はなくて、ある程度分担者の中に入れてもらうとか、そういうことを考えてもいいのではないかと思います。

とりあえず、ここは他の似た研究機関、土木研究所あるいは港湾空港技術研究所がありますから、そのあたりの様子を見ていただいて、そこはそんなにたくさんないと思います。というのは、運輸施設整備支援機構の助成がやはりあるのですが、それを1件取るのは大変だということでした。号令がかかるそうですが、なかなか取れないということをしていました。多分、努力はしているけれども、かなり難しいと思います。そういう同様の研究機関の数値を見ていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

では、次の7ページに入りたいと思います。同じく研究所の持っている機能をどうするかということで、一つは災害時の支援は3でございます。去年は大きな台風が来ましたが、それに対して迅速に対応したということでもあります。

あとは予算関係のことでございます。最初の1番、2番の議題に関するところですが、

何かご意見はございますでしょうか。

予算、収支計画及び資金計画のところは2であります。2である根拠は私もはっきりしません。先ほどの財務諸表の説明があつたときにうまくいっているということですが、格段にいいという3はどういう状況をいうのかよくわかりません。今まで順調だということで2になっていますが。

【委員】 下の剰余金の使途が3というほどかなという感じがします。3でも反対はしませんけれども、3ほどでなくてもいいのではないかと思います。

この左側に私の意見を言わせていただけるとすれば、個々の研究員たちが努力して書いた原稿等による収入は職員の自己啓発費に充てるといふ、薄めて研究費にしてしまうというたぐいではないやり方のほうがいいのではないかと思います。

名誉だけではなくて、もう少し還元するような手もあります。もちろんルールがあるからできないものはできないけれども、やり方でそれはやりようがあると思います。そういうものを考えようではないかぐらいのことはあってもいいのではないかと思います。

【斉藤理事長】 来年度から国家公務員を外れますから、少しは変える余地はあると思います。現況は基本的には国家公務員であることと、原稿を書くことも研究内容のPRあるいは技術の普及、要するに中期計画のミッションの一つであるということで通常の業務として扱います。

したがって、夜遅く書けば、当然超過勤務のお金を払います。

【委員】 超過勤務を払うのですね。家で書いたら？

【斉藤理事長】 家で書いたら払いませんが、基本的には勤務時間内で書いてくれということをやっています。

【委員】 そういう指導をしているのですね。勤務時間内で原稿を書くわけですね。それではしょうがありません。

僕らの感覚は、原稿は大学で書けるものではなく、自分の時間で書くしかないというのが常識ですから申し上げました。その感覚がちょっと違うのかもしれませんが。

【斉藤理事長】 大学とは違うと思います。ですから、通常の勤務時間内でおさまらなければ、当然超過勤務としてお金を払います。

【委員】 ということは、趣旨からすれば業務命令の中で書いていることになるのですね。

【斉藤理事長】 そうです。

【委員】 対価関係がそこにちゃんとあるのですね。だから、職務著作的な発想なので、自己啓発費に使うということを明確に書くことは難しいのだろうと思います。先生のご趣旨はよくわかりますが。

【委員】 状況が随分違うのですね。

【高木理事】 実態はいろいろありますが、やはり一つの仕切りをしなければいけないという趣旨で、基本的な考えは、今、理事長が説明した位置づけにしています。

【委員】 状況はわかったけれども、本当の実態がそういうふうになっているのかはよく知りません。つまり、みんな普通の仕事をやっていて、そんなものを書いている暇はありません。

【斉藤理事長】 労働基準法及び労働協約で超過勤務時間が決まっています。おさまるかおさまらないかはあるのですが、個人の能力にもよりますし、非常に難しいところです。

【分科会長】 3、2、3ということによろしゅうございますか。

最後の8ページですが、人事に関する計画でございます。一応、2ということでございます。研究職の新規採用1名、任期付研究員の新規採用1名、また研修等に25名程度参加させたということでございます。これについて何かご意見はございませんでしょうか。

任期付研究員の採用を実施していることと若手研究者の育成ということで、大学院博士後期課程に進学する人には助成をしているということでもあります。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。20項目すべてについてご議論いただきましたが、トータルは幾らになりましたか。

【岡部企画調整官】 評価項目でいきますと、2ページ目の一番上の分科会長試案で2点のところを3点ということで、1点増加でございます。

6ページ目の競争的資金のところは1点となっておりますが、ペンディングという形になろうかと思えます。仮にこの1点をそのままといたしますと、3点にカウントされる項目が8件、2点が11件、1点が1件ということで、合計が47点でございます。

計算式で計算いたしますと評価点が117.5ですが、四捨五入して118になります。一番後ろにあります、評価としては順調のところ丸がつくことについては、分科会長試案と変わらないということでございます。

仮に1点と評価したところが2点になるとすると、118点が120点になろうかと思えます。その場合でも順調という評価は変わりません。

【分科会長】 よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございました。

資料3の21ページを見ていただきたいと思います。平成16年度における開土研の自主改善努力をまとめてございます。川村研究監理官からご説明願います。

【川村研究監理官】 21ページの自主改善努力に関する事項について、ごく簡単に説明させていただきます。

まず、業務運営の効率化ということでは、私どもは理事長のトップマネジメントを重視し、それをもとに研究活動の活性化を図っております。その中身は研究費の特別配分、研究の重点化の推進、あるいは年間の業務実績評価を行っていることがまず1点ございます。

2点目は他機関との連携です。先ほど少し説明させていただきましたけれども、積雪寒冷地に属する研究機関ということで、ご指摘がございましたように、可能な限り積寒地の機関との連携を深めていくことを指向した動きということで説明させていただきます。

黒竜江省交通科学研究所と17年3月にワークショップを開催し、16年10月には韓国建設技術研究所地盤研究部と研究交流などを行っております。

3点目の技術の指導及び研究成果の普及という項目では、「寒地道路連続セミナー」というものがございます。これは平成16年7月に第1回セミナーを開催して、1カ月に1回ずつ開催しております。行政やコンサルタント等の技術者、または大学や他の研究機関の研究者と情報提供、意見交換を実施しております。

一番最近でいいますと、17年度に入ってしまうのですが、6月22日に「新潟県中越地震からの教訓」ということで開土研から現地に入った者、そして新潟県からもおこしいただいて、セミナーを開催しております。これまでに9回開催いたしまして、約765名という多数の出席を見ているということでございます。

「魚を育てる川づくり－河川環境と魚類－セミナー」では北海道立水産孵化場と共同研究をやっておりますが、合同して研究成果の報告をやらせていただき、研究成果の可能な限りの普及に努めているということでございます。

4点目の災害時の支援です。先ほどの資料にもございましたけれども、16年度の災害支援につきましては60件、140名が出ています。その中で特筆すべきものは台風18号による国道229号の神恵内村大森大橋の波による落橋関連があります。これにつきましては、開土研内の港湾研究室と構造研究室という二つの研究室が連携する中で、4カ月という短期間での仮復旧に大きな貢献ができたと考えております。

昨年12月26日のスマトラ沖大地震・インド洋津波発生につきましては、2003年

9月の十勝沖地震津波の北海道太平洋岸の河川への津波の侵入を契機として、私どもがいろいろなノウハウを持っているということで、緊急調査をしております。

私どものノウハウをもちまして、種々の方面での活動をさせていただくことが多くなっているということでもあります。

【分科会長】 何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。自主努力に関する項目がここに大きく四つに分けて書いてありますが、それぞれよろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。では、そういうことにさせていただきます。続きまして、資料5の役員退職手当に係る業績勘案率の決定についてでございます。本年3月31日付で退職された理事の業績勘案率について審査し、決定する必要がございます。

既に開発土木研究所より評価委員会に対して業績勘案率決定の申請がなされておりますので、内容の説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

【川村研究監理官】 資料5の土木研究所の役員退職手当に係る業績勘案率の決定についてです。

前理事につきましては、13年4月1日から17年3月31日まで48カ月間、4年間にわたって理事を務めていただきまして、その業績勘案率でございます。

まず、1ページ目の1. 業績勘案率の決定方法については、業績勘案率は1.0を基本とし、法人の実績に係る業績勘案率が0.0から2.0、もう一つが役員個人の業績がプラスマイナス0.2の範囲ということでの位置づけになっております。

この中身につきましては、参考2の17年3月23日決定、国土交通省独立行政法人評価委員会の中で勘案率について記されております。

1. 基本的考え方では、国家公務員並みとするという基本的考え方を踏まえ、1.0を基本として考えてくださいとなっております。

3. 業績勘案率の決定方法についてです。法人の業績についてということで0.0～2.0ですが、基本を1.0とし、1.0を超える場合は退職役員の在籍期間に係る法人業績を客観的、具体的かつ明確に説明してくださいということでもあります。これを増減させる場合にはそういった説明が必要です。

もう一つ、退職役員の個人的な業績ということでは、増減の幅は0.2を目安とするということですが、過去の役員の通常の業績とは差があったことを法人業務と同様に客観的、具体的根拠によって説明してくださいということがございます。

前に戻りますが、参考1がございます。平成13年、14年、15年の業務実績評価の推

移でございます。開発土木研究所については、13年度については順調で、14年度からは点数制となり105の順調、15年度も114の順調、16年度につきましても先程の審議から仮ということですが、118～120ということで順調という評価をいただいております。

そういったものを踏まえて別紙になろうかと思いますが、法人業績による業績勘案率は、各事業とも順調という評価をいただいているということで、基本の1.0どおりとして考えたいということでもあります。

個人業績につきましては、理事長を補佐しまして、中期目標の実現あるいは経費削減等に積極的に動いていただいておりますが、残念ながら対象とする評価の基準がなかなかないということもございまして、とりあえず個人業績についても増減なしということでの0.0としております。従いまして業績勘案率については1.0として申請してございます。

【分科会長】 ありがとうございます。何かご意見はございませんでしょうか。

これはなかなか難しく、先ほどやりました積立金を今回積むことになっておりますが、プラスのほうに対応しているようです。1.5を超える場合は、目的積立金を積み立てていることを条件とするとありますから。

よろしゅうございませうか。では、1.0ということで、どうもありがとうございました。そのようにさせていただきます。

これできょうの議事は全部終わったわけでございます。本日も審議いただきました平成16年度の北海道開発土木研究所の業務実績評価につきましては、いただきました意見を整理した上で、再度委員の皆様方に確認をしていただくことにいたします。

また、先ほどの役員退職手当に係る業績勘案率につきましては1.0と本分科会で決定いたしましたけれども、評価調書とあわせて国土交通省独立行政法人評価委員会の木村委員長に報告することになります。各分科会すべて終了した後、一括して8月に報告することになっております。

それでは、これで終わりますので、事務局に返したいと思います。

【委員】 よろしいですか。

【分科会長】 どうぞ。

【委員】 その他でいいのですが、次に向けての意見です。

参考資料3の平成16年度業務実績報告書に論文発表で賞をとったものを書いてあって実にすばらしいのですが、人の名前が書いてありません。研究所としてつくったからという

とそうかもしれませんが、その研究所のだれだれという研究員が頑張ったからとったのであり、人の名前を書くべきだと思います。それが1点です。

つまり、個人というものが全然見えません。頑張った人の個人がもう少し見えるほうが良いと思います。これは僕の単なる意見ですが。

もう1点は、開土研さんは素晴らしい業績を上げているのだけれども、意外なほど国民へのアピール度が足りないという感覚を持っています。要するに、マスコミにどのぐらいリビールされているかというのを、資料としてもう少しとっておいたほうが良いのではないのでしょうか。

もちろん北海道の中だけのものはあるでしょうけれども、そうではなく全国紙とか、プロジェクトXの番組とか、ああいうものにどのぐらいアピールしているかというのは大きいですね。

次につくるときには、その2点をご参考にしていただければと思います。以上です。

【恒松参事官】 それでは、大変お疲れさまでございました。最後になりましたが、北海道局の開土研担当の佐藤審議官からお礼を申し上げたいと思います。

【佐藤審議官】 審議官の佐藤でございます。

本日は佐伯分科会長を初め、委員の皆様には、長時間にわたりまして熱心にご審議を賜りまして本当にありがとうございます。いただきました貴重な意見をもとに、これからの開土研の業務運営をさらに改善してまいりたいと思います。また、北海道らしい独自性を持った研究開発を推進してまいりたいと思っております。

北海道はまだまだ社会資本の整備がおくれておりまして、これを効果的あるいは効率的に進めていく上で、開土研の研究は非常に重要だと考えているところでございます。

分科会長を初め委員の皆様には、今後ともまた開土研のご支援を賜りますようお願い申し上げます。御礼のあいさつにさせていただきますと存じます。ありがとうございました。

なお、きょうは斉藤理事長が出席しておりますので、一言ごあいさつをよろしく申し上げます。

【斉藤理事長】 本日は16年度の業務評価をいただきましてありがとうございます。中でお褒めの言葉やら、励ましの言葉やら、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

先ほども言いましたけれども、中期計画のつくり方と評価の手法が、北海道開発土木研究

所のミッションに適合していません。評価項目自体も押しなべてみんな同等の評価点でいっているものですから、研究内容と技術の普及、現場での利用というミッションの一番根幹となる部分の重みがこの評価の中に反映されておられません。

そういう意味で、重み付きの評価をすれば、私としては現在の研究所は非常にうまくいっていると思っています。今回の点数は「順調」ですけれども、「極めて順調」に近い点数になっていると思っております。

中期計画は今年度で終わって、来年度から土木研究所と統合して新しい計画のもとで研究を進めていくわけですが、ミッションに沿った計画あるいは評価ができるような体制にしていく必要があると思っております。引き続き、今後ともご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

【恒松参事官】 最後に、本分科会の議事録の取り扱いですけれども、ご出席の委員の皆様にご確認いただきまして、議事要旨、議事録を作成しまして、所定の公開の方針に基づきまして公表することとさせていただきたいと存じます。

以上をもちまして、第8回国土交通省独立行政法人評価委員会北海道開発土木研究所分科会を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —